「喫煙・飲酒の年齢制限に関する特別世論調査」の概要

平成24年9月6日 内閣府政府広報室

調査概要 調査対象 全国 20 歳以上の日本国籍を有する者 3,000 人

> 1,913 人 (63.8%) 有効回収数(率)

調査期間 平成24年7月26日~8月5日

調査方法 調査員による個別面接聴取

調査目的 喫煙・飲酒の年齢制限に関する国民の意識を調査し、今後の施策の参 考とする。

調査項目

- 1 年齢制限の引下げのメリット
- 2 年齢制限の引下げのデメリット
- 3 適正な制限年齢
- 4 年齢制限の引下げのメリット
- 5 年齢制限の引下げのデメリット
- 6 適正な制限年齢

<お願い>

本資料の内容を引用された場合, その掲載部分の写しを 下記宛にご送付ください。

内閣府大臣官房政府広報室 世論調査担当

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

電話 03(3581)0070

FAX 03 (3580) 1186

1 喫煙の年齢制限に関する意識

(1) 年齢制限の引下げのメリット

(複数回答, 上位2項目)

平成 24 年 7 月

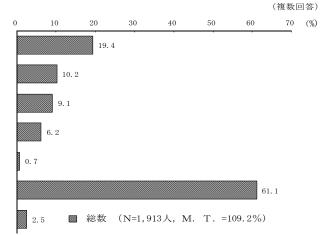
・自分の行動に早期から責任感を持たせるきっかけになる

- 19.4%
- ・民法の成年年齢が引き下がる場合、その年齢と合わせることができる

10.2%

特にない61.1%

自分の行動に早期から責任感をを持たせるきっかけになる
民法の成年年齢が引き下がる場合、
その年齢と合わせることができる
たばこの消費拡大に伴い、経済効果が
生じたり税収の増加につながったりする
若者の自己選択の幅が広がる
そのゆし



(2) 年齢制限の引下げのデメリット

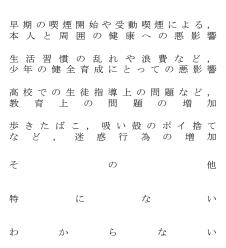
(複数回答)

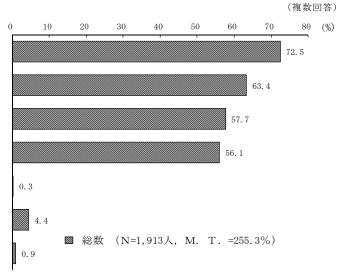
平成 24 年 7 月

- ・早期の喫煙開始や受動喫煙による、本人と周囲の健康への悪影響 72.5%
- ・生活習慣の乱れや浪費など、少年の健全育成にとっての悪影響
- ・高校での生徒指導上の問題など、教育上の問題の増加
- 57.7%
- ・歩きたばこ,吸い殻のポイ捨てなど,迷惑行為の増加



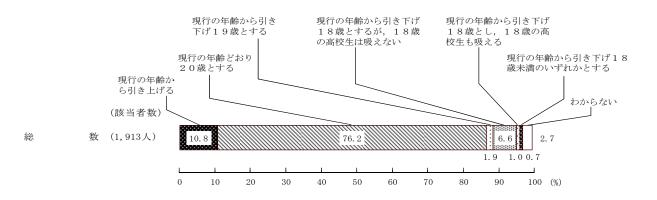
63.4%





(3) 適正な制限年齢

	平成 24 年 7 月
・現行の年齢から引き上げる	10.8%
・現行の年齢どおり20歳とする	76.2%
・現行の年齢から引き下げ19歳とする	1.9%
・現行の年齢から引き下げ18歳とするが、18歳の高校生は吸えない	6.6%
・現行の年齢から引き下げ18歳とし、18歳の高校生も吸える	1.0%
・現行の年齢から引き下げ18歳未満のいずれかとする	0.7%



2 飲酒の年齢制限に関する意識

(1) 年齢制限の引下げのメリット

(複数回答,上位3項目)

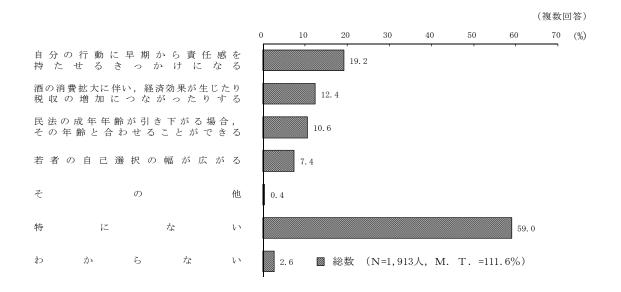
平成 24 年 7 月

・自分の行動に早期から責任感を持たせるきっかけになる

19.2%

10.6%

- ・酒の消費拡大に伴い、経済効果が生じたり税収の増加につながったりする 12.4%
- ・民法の成年年齢が引き下がる場合、その年齢と合わせることができる
- ・特にない 59.0%



(2) 年齢制限の引下げのデメリット

(複数回答)

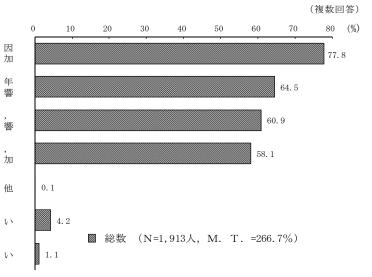
	平成 24 年 7 月
・飲酒運転,暴行など,飲酒を原因とする治安上の問題の増加	77.8%
・生活習慣の乱れや浪費など、少年の健全育成にとっての悪影響	64.5%
・早期の飲酒開始による、健康への悪影響	60.9%
・高校での生徒指導上の問題など、教育上の問題の増加	58.1%

飲酒運転,暴行など,飲酒を原因とする治安上の問題の増加 生活習慣の乱れや浪費など、少年の健全育成にとっての悪影響 早期の飲酒開始による,健康への悪影響 高校での生徒指導上の問題など, 教育上の問題の増加 に

6

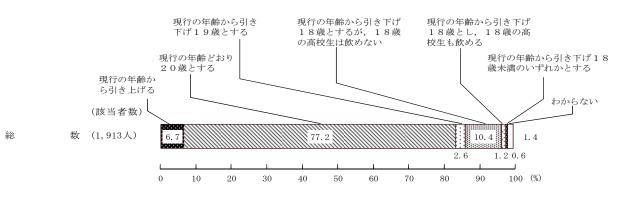
な

わ



(3) 適正な制限年齢

	平成 24 年 7 月
・現行の年齢から引き上げる	6.7%
・現行の年齢どおり20歳とする	77.2%
・現行の年齢から引き下げ19歳とする	2.6%
・現行の年齢から引き下げ18歳とするが、18歳の高校生は飲めない	10.4%
・現行の年齢から引き下げ18歳とし、18歳の高校生も飲める	1.2%
・現行の年齢から引き下げ18歳未満のいずれかとする	0.6%



喫煙・飲酒の年齢制限に関する特別世論調査

調 查 時 期:平成24年7月26日~8月5日

調 査 対 象:全国20歳以上の日本国籍を有する者3,000人

有効回収数(率):1,913人(63.8%)

話は変わりますが、次に時事問題として、「喫煙・飲酒の年齢制限」についてお伺いします。

(資料を提示して、対象者によく読んでもらってから、以下の質問を行う。)

く資料>

たばこは、「未成年者喫煙禁止法」により、20歳未満の方は吸うことができず、ビール、日本酒などの酒は、「未成年者飲酒禁止法」により、20歳未満の方は飲むことができません。また、「民法」では、成年となる年齢を20歳としています。

現在,政府では,民法上20歳となっている成年年齢を18歳に引き下げることを検討していますが, 民法の成年年齢を引き下げる場合でも,たばこを吸い始めることができる年齢や,酒を飲み始めるこ とができる年齢は,必ずしもこれに連動して引き下げなければならないわけではありません。

1 喫煙の年齢制限に関する意識

はじめに、 喫煙の年齢制限に関するご意見をお伺いします。

- Q1 **【回答票1】**あなたは、たばこを吸い始めることができる年齢を引き下げた場合、どのような効果があると思いますか。この中から**いくつでも**あげてください。(M. A.)
 - (6.2)(ア) 若者の自己選択の幅が広がる
 - (19.4)(イ)自分の行動に早期から責任感を持たせるきっかけになる
 - (10.2) (ウ) 民法の成年年齢が引き下がる場合、その年齢と合わせることができる
 - (9.1)(エ)たばこの消費拡大に伴い、経済効果が生じたり税収の増加につながったりする
 - (0.7) その他(
 - (61.1) (オ) 特にない
 - (2.5) わからない

(M. T. = 109.2)

- Q2 **【回答票2**】 あなたは、たばこを吸い始めることができる年齢を引き下げた場合、どのような心配がありますか。この中から**いくつでも**あげてください。(M. A.)
 - (63.4) (ア) 生活習慣の乱れや浪費など、少年の健全育成にとっての悪影響
 - (56.1)(イ)歩きたばこ、吸い殻のポイ捨てなど、迷惑行為の増加
 - (57.7)(ウ)高校での生徒指導上の問題など、教育上の問題の増加
 - (72.5) (エ) 早期の喫煙開始や受動喫煙による、本人と周囲の健康への悪影響
 - (0.3) その他(
 - (4.4)(オ)特にない
 - (0.9) わからない

(M. T. = 255.3)

- Q3 **[回答票3]** あなたは、たばこを吸い始めることができる年齢は何歳からとするのがよいと思いますか。この中から**1つだけ**お答えください。
 - (10.8) (ア) 現行の年齢から引き上げる
 - (76.2) (イ) 現行の年齢どおり 20歳とする
 - (1.9)(ウ)現行の年齢から引き下げ19歳とする
 - (6.6)(エ) 現行の年齢から引き下げ18歳とするが,18歳の高校生は吸えない
 - (1.0) (オ) 現行の年齢から引き下げ 18歳とし、18歳の高校生も吸える
 - (0.7)(カ) 現行の年齢から引き下げ 18 歳未満のいずれかとする
 - (2.7) わからない

2 飲酒の年齢制限に関する意識

次に、飲酒の年齢制限に関するご意見をお伺いします。

- Q4 **[回答票4]** あなたは、酒を飲み始めることができる年齢を引き下げた場合、どのような効果があると思いますか。この中から**いくつでも**あげてください。(M. A.)
 - (7.4)(ア) 若者の自己選択の幅が広がる
 - (19.2) (イ) 自分の行動に早期から責任感を持たせるきっかけになる
 - (10.6)(ウ)民法の成年年齢が引き下がる場合、その年齢と合わせることができる
 - (12.4) (エ) 酒の消費拡大に伴い、経済効果が生じたり税収の増加につながったりする
 - (0.4) その他(
 - (59.0) (オ) 特にない
 - (2.6) わからない

(M. T. = 111.6)

- Q5 **【回答票5**】 あなたは、酒を飲み始めることができる年齢を引き下げた場合、どのような心配がありますか。この中から**いくつでも**あげてください。(M. A.)
 - (64.5)(ア)生活習慣の乱れや浪費など、少年の健全育成にとっての悪影響
 - (77.8)(イ)飲酒運転,暴行など,飲酒を原因とする治安上の問題の増加
 - (58.1)(ウ)高校での生徒指導上の問題など、教育上の問題の増加
 - (60.9) (エ) 早期の飲酒開始による,健康への悪影響
 - (0.1) その他(
 - (4.2)(オ)特にない
 - (1.1) わからない

(M. T. = 266.7)

)

- Q6 **[回答票6]** あなたは、酒を飲み始めることができる年齢は何歳からとするのがよいと思いますか。この中から**1つだけ**お答えください。
 - (6.7)(ア)現行の年齢から引き上げる
 - (77.2) (イ) 現行の年齢どおり 20歳とする
 - (2.6)(ウ) 現行の年齢から引き下げ19歳とする
 - (10.4) (エ) 現行の年齢から引き下げ 18 歳とするが、18 歳の高校生は飲めない
 - (1.2) (オ) 現行の年齢から引き下げ 18 歳とし、18 歳の高校生も飲める
 - (0.6)(カ) 現行の年齢から引き下げ 18 歳未満のいずれかとする
 - (1.4) わからない